

**社会課題構造分析及び実証事業支援業務  
受託候補者決定に関する提案内容評価基準**

**1 基本的な考え方**

事業者が提供する事業内容を総合的に審査するため、提案者からの企画提案書等の書類等に基づき、社会課題構造分析及び実証事業支援業務に関する選定委員会において、意見を聴取のうえ、受託候補者を決定する。

**2 評価の方法**

(1) 評価項目及び配点

区分	評価事項		採点	係数	合計
提案内容	事業趣旨に対する理解	仕様書の内容を的確に踏まえ、事業趣旨や目的を理解したうえで、具体的かつ有効な内容を提案しているか。	5	3	15
	適格性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複雑な社会課題の因果関係を構造化し、各課題間の関係性を検証・考察するための高度な分析能力を有しているか。</li> <li>・社会的企業のソリューションの本質を理解し、社会課題との粒度に適合させた実証事業を組成できるか。</li> <li>・実証事業の実施に際し、ビジネスモデルの具体化や事業計画のブラッシュアップ等、高度な伴走支援を遂行する知見・ネットワークを有しているか。</li> </ul>	5	5	25
	独自性	提案内容に提案者の強みをいかした独自性があるか。	5	3	15
実現性	業務を安定的に遂行できる実施体制、実施スケジュールや業務環境となっているか。		5	2	10
事業実績	本業務に類似又は関連する業務を受託又は自ら実施した実績がある等、本業務を完遂させることが見込めるか		5	3	15
市内貢献	市内に本店又は主たる事業所を有している中小企業であるか		5	-	5
社会的課題解決	「これからの1000年を紡ぐ企業認定」を取得しているか、「KES」、「ISO14001」等の環境認証を取得しているか、「障害者法定雇用率」を達成しているか		5	-	5
見積額	(契約金額の上限－自社の見積額) / (契約金額の上限－提案			-	10

	者のうち最低見積額)×満点(10点) ※小数点第1位は四捨五入			
合 計				100

(2) 評価・採点方法

京都市が、100点を満点として、企画提案評価基準に基づき評価・採点する。

ア 審査点の考え方

評価事項の各項目を下記6段階で審査する。

審査	項目審査点
優れている。	5点
やや優れている。	4点
普通である。	3点
やや劣っている。	2点
劣っている。	1点
本市の要求する内容がない	0点

イ 項目加点の考え方

「市内貢献」及び「社会的課題解決」の項目について、基準を満たしている場合に5点の項目加点を設定している。

(3) 受託候補者選定方法

ア 点数は、選定委員会の各委員の項目評価点(100点満点)の合計点の平均とし、点数が最も高い事業者を受託候補者とする。点数が同じ場合は、見積金額が低い事業者を受託候補者とし、見積金額も同じ場合はくじ引きにより選定する。

イ 応募事業者が1事業者のみでも審査を実施するが、各委員の項目評価点の合計点が60点を下回るときは、受託候補者として選定しない。